

買い物等の利便性を向上させる店舗の事業継続・事業承継を支援します！

令和
8年度

前橋市 店舗リニューアル・チャレンジ 支援事業補助金



小売業・飲食サービス業・生活関連サービス業を営む店舗を1年以上営業する事業者で、事業継続や事業承継、路拡大に向けた新たなチャレンジを行う場合に、その経費の一部を支援します。

申請期間

令和8年4月1日から令和9年2月28日まで
※令和9年3月31日までに工事等が終了し、支払いが完了するものが対象です。

対象者

次のすべての条件に該当する事業者が対象です。

- ・対象区域内で1年以上（事業承継型の場合は5年以上）、小売業・飲食サービス業・生活関連サービス業の店舗等を営業する事業者
(※生活関連サービス業のうち、一部補助対象外となる業種があります。
詳細は事前にお問合せください。)
- ・週4日以上かつ1日あたり2時間以上営業をしていること
- ・対象事業が着手する前であること
- ・前年度に「前橋市買い物利便性向上支援事業補助金」又は「前橋市市街化店舗支援事業補助金」の交付を受けていないこと
- ・風営法関連業種でないこと

前橋版電子地域通貨めぶくPayの加盟店となることが条件です。

登録はこちら



対象事業

- ・改装工事（内装、外装、空調、電気、給排水設備工事等）
 - ・備品購入（耐用年数1年以上で単価10万円を超えるもの）
- ※対象経費は税抜額での計算となります。 ※いずれも市内業者への発注が原則です。

対象区域

前橋市アーバンデザイン策定区域を除く市内全域

補助率・補助上限額

※色付の区域が対象です。



アーバンデザイン策定エリア

区分	補助率	補助上限額
維持・管理型 店舗等の維持・管理を目的としたメンテナンスに伴い実施する事業 (例) 床や壁の張替工事、エアコン改修など	1/2 (小規模事業者 2/3)	10万円
チャレンジ型 新製品の開発や販路拡大など、新たなチャレンジに向けて実施する事業 (例) 新事業開拓に伴う改修工事など	1/2 (小規模事業者 2/3)	15万円
事業承継型 店舗等の事業承継（代表者変更）を契機に承継計画に基づき、実施する事業 ※承継計画は最長3年間に渡り策定可能です。	1/2 (小規模事業者 2/3)	50万円

※本補助金における小規模事業者とは、中小企業基本法第2条第5項に定められた小規模事業者を指し、概ね常時使用する従業員数が5人以下の事業者をいいます。



027-210-2188 (直通)



nigiwai@city.maebashi.gunma.jp



補助金交付までの流れ

申し込み

右記の書類をにぎわい商業課に提出してください。

前橋市HPからダウンロード

申請条件確認票



申請条件確認票の
電子申請はこちらから

商工団体の担当者から連絡があります。
交付申請の書類をご準備のうえ、担当者による確認・支援を受けてください。

前橋市HPからダウンロード

交付申請書 事業計画書 収支予算書
 事業支援計画書（商工団体が作成）

ご自身で用意するもの

計画図面 対象経費の見積書 現在の物件写真
 営業していることが分かる資料（確定申告書、決算書など）
 【市外在住者のみ】登記簿謄本（法人）／身分証明書（個人）

交付申請

右記の書類をにぎわい商業課に提出してください。

交付決定



様式ダウンロードは
こちらから

事業実施

補助事業に着手し、工事完了後には商工団体へ速やかにご連絡ください。

事業承継型について

事業承継（代表者の変更）を契機に、新たに実施する事業を支援します。詳しくはにぎわい商業課までお問い合わせください。

- ▶ 商工団体のサポートを受け策定した承継計画（最長3年間）に基づき実施する事業が対象です。
- ▶ 最大50万円の補助金を3年間に分けて、年度ごとに受け取ることも可能です。

商工団体の担当者へ連絡をし、実績報告書類の確認を受けてください。

商工団体について

本補助金の申請にあたっては、前橋商工会議所、前橋東部商工会又は富士見商工会による書類の作成支援等を受ける必要があります。（費用はかかりません。）
なお、本補助金の受付期間終了間近のご相談は対応できない場合がありますので、ご承知おください。

前橋商工会議所
（前橋市日吉町一丁目8-1）  027-234-5111

前橋東部商工会
（前橋市鼻毛石町1426-1）  027-283-2422

富士見商工会
（前橋市富士見町小暮104-1）  027-288-2593

実績報告

実績報告書等をにぎわい商業課に提出してください。

現地確認・交付確定

補助金支払い

補助金は、交付確定後2～3週間程度で口座に振り込みとなります。



027-210-2188（直通）



nigiwai@city.maebashi.gunma.jp